

平成29年9月定例会 一般質問通告要旨

順番 9

質問議員名	湯浅 佐太郎	
質問項目	質問要旨	要求答弁者
1 新発田市の有害鳥獣対策について	新発田市の有害鳥獣対策につきまして質問させていただきます。今迄27年28年の議会等で何度も質疑されております。そして今年の6月議会でも質問があり、猿害被害や熊、カラス等有害駆除対象としての事業申請、新発田市鳥獣被害防止計画や国の鳥獣被害防止総合対策交付金の活用、新発田市の実施隊活動での被害対策を行っているとの議論がありました。結果として行政はJA及び猟友会への助成金支出はしているが、猟友会の意向として、現実的な対策、実行ができずにいるように思われます。猿害については電気柵の設置や地域住民の対策、猟友会との協力で処分数も年々減少し、さるどこメールなどの活用により個体数や群れの状況も比較的確実な数字がつかめているように思われます。しかし、ご存知のように今年度当初からツキノワグマが中山間地や民家、公会堂、果ては月岡温泉の足湯付近等にも出没し、地域住民を脅かし、観光客やゴルフ場利用客の風評被害も心配される有様であります。ツキノワグマ目撃情報は40回近くにも上っています。イノシシも相変わらずで、これから稲刈りのシーズンですが田畑で「ぬた場」を作り、ミミズを掘り返し、あぜ道を破壊しております。 市長が6月議会で、生息数が少ないとか、高度な知識を必要とするとか、冬場での捕獲を強化すると答弁しておりますが、罟も増やさず、イノシシ対策助成も活用されていないようであります。 猟友会から言われるまま、補助金を出しているのに何も言えずにいるように思われますが、今後の対策として以下の質問をお願いいたします。 (1) 特にイノシシの個体数の把握はしているのか？これから把握する努力はしないのか？ (2) 熊対策として赤外線カメラやセンサー、緊急連絡体制などの設置や具体的な対策は考えないのか？ (3) 猟友会や実施隊に今まで以上に指導力を発揮して有害鳥獣対策を実施する考えはないのか？	市長

質 問 項 目	質 問 要 旨	要求答弁者
2 新発田市ふるさと納税の使い道と返礼品のアイテムについて	ふるさとしばた応援寄附金の今後の在り方、返礼品について伺います。今年の春の議会にも伺いましたが、ふるさとしばた応援寄附金につきましては、国・総務省などの指導により返礼品は半分お返しというやり方から3割の返礼へと変更されると報じられております。好評である返礼品のアイテムにつきましても、以前市長は新発田を代表する物産の返礼品を増やして、より充実させると答弁しております。そして今議会の補正予算においてもしばた応援寄附金として2億1千216万9千円が地域振興基金費に追加とされております。以前より寄附いただいた非常に有難い皆様からの寄附金について、パンフレットにありますように使い道メニューがあります。「少子化対策」、「産業振興」、「教育の充実」、「市長一任」、「その他希望する事業」であります。そこで以下の質問をお願いいたします。 (1) 今迄の寄附金の使い道について、どこにどのように使われているのか？ (2) その予算の使い道を寄附して頂いた方々にお知らせするのか？ (3) 返礼品のアイテムについて今迄と同じ商品ばかりであるが、今後、新発田の物産を追加して掲載する予定はあるのか？ (4) 寄附金の使い道の拡大は考えているのか？	市長